

予算決算常任委員会

令和8年6月19日

大治町議会 予算決算常任委員会記録

招集年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
招 集 場 所	大治町役場 第1委員会室
開 会	6 月 1 9 日 午前 9 時 5 4 分 (第1日)
出席委員	1 番：池田耕介 2 番：八神太紀 3 番：手嶋いずみ 4 番：後藤田麻美子 6 番：鈴木 満 7 番：三輪明広 8 番：若山照洋 9 番：松本英隆 11番：吉原経夫 12番：林 哲秀
欠席委員	10番：林 健児
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町長：鈴木康友 教育長：梶浦寿男 総務部長：安井慎一 福祉部長：大西英樹 建設部長：三輪恒裕 教育部長：水野泰博
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代 主任：伊藤奈央子
付託事件	議案第 2 3 号 令和8年度大治町一般会計補正予算（第1号） 議案第 2 9 号 令和8年度大治町一般会計補正予算（第2号）

令和8年6月大治町議会定例会議事日程
予算決算常任委員会審査日程

(第1日)

令和8年6月19日(金) 午前9時54分開会

1 開 会 宣 告

2 審査日程の報告

日程第1 議案第23号 令和8年度大治町一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議案第29号 令和8年度大治町一般会計補正予算(第2号)

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時54分 開会

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

本日は林 健児委員から欠席届が提出されております。

ただいまの出席委員は 10 人です。定足数に達していますので、ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

これから本日の会議に入ります。

日程第1、議案第23号令和8年度大治町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第23号について総務建設分科会委員長から報告を求めます。

総務建設分科会委員長どうぞ。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

総務建設分科会は6月11日木曜日の総務建設常任委員会の終了後に、全委員出席のもと開会し、付託された議案の質疑を行いました。

議案第23号令和8年度大治町一般会計補正予算（第1号）について、主な質疑の内容を御報告します。

塵芥処理事業費292万円の増額の件で、環境事務組合が入札し、大治町が随意契約したのかの問いに対しまして、そのとおりであるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ありがとうございます。続きまして、文教厚生分科会委員長どうぞ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

文教厚生分科会は6月12日の文教厚生常任委員会終了後に全委員出席のもと開会し、付託された議案の質疑を行いました。

議案第23号令和8年度大治町一般会計補正予算（第1号）の主な質疑の内容を報告いたします。

多世代交流センター空調設備改修工事について、いつ故障になりいつから使えるのか。一番暑い時期に空調が使えないが対策はあるのか。また、クーリングシェルターとなっているがどう対応するのかの問いに対し、3月当初に判明したが原因、見積り等に時間を要し、3月補正予算の計上に間に合わず今回の補正となった。8月末を予定している。扇風機3台、サーキュレーター1台設置をし、空気の還流で今のところ対応できている。クーリングシェルターとしては、空調が効いた部屋に誘導し、涼んでいただく形をとって対応していくとの答弁でした。

続いて、地域クラブ活動参加支援補助金について、経済的困窮世帯の対象者の詳細と対象人数 56 人の内訳はの問いに対し、生活保護世帯、住民税非課税世帯、就学援助認定世帯など国の実施要領に準じた世帯が対象となる。令和 7 年度の就学援助を認定されている方中学生約 70 人のうち、部活動への参加率を 80%と見込み 56 人とした。文化部 8 人、運動部 48 人と見込んでいるとの答弁でした。また、見込みを上回った場合追加申請ができるのかの問いに対し、夏以降に追加の公募、変更交付申請のタイミングがあると聞いている。追加申請で対応していくとの答弁でした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ありがとうございます。以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 23 号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第 2、議案第 29 号令和 8 年度大治町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

議案第 29 号について、総務建設分科会委員長から報告を求めます。

総務建設分科会委員長どうぞ。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

議案第 29 号令和 8 年度大治町一般会計補正予算（第 2 号）については、質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

続きまして、文教厚生分科会委員長どうぞ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第 29 号令和 8 年度大治町一般会計補正予算（第 2 号）については、質疑はありませんでした。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ありがとうございます。以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 29 号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第 29 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で予算決算常任委員会に付託されました全議案の審査は全て終了いたしましたのでこれで予算決算常任委員会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員長 鈴木 満